

独立第三者の保証報告書

2026年6月23日

産業ファンド投資法人
執行役員 本多 邦美 殿

株式会社サステナビリティ会計事務所
代表取締役 福島 隆史



1. 目的

当社は、産業ファンド投資法人（以下、「投資法人」という）からの委嘱に基づき、投資法人が2025年2月～2026年1月に所有する全ての物件※1の、エネルギー消費量：227 GWh、CO₂排出量 Scope1：28.1 千 t-CO₂、Scope2（ロケーションベース）：31.6 千 t-CO₂、Scope2（マーケットベース）：0.3 千 t-CO₂、Scope3（カテゴリー13）：73.3 千 t-CO₂、取水量※2：939 千 m³（以下、総称して「環境パフォーマンスデータ」という）に対して限定的保証業務を実施した。本保証業務の目的は、環境パフォーマンスデータが、投資法人の定める算定方針に従って算定されているかについて保証手続を実施し、その結論を表明することにある。環境パフォーマンスデータは投資法人の責任のもとに算定されており、当社の責任は独立の立場から結論を表明することにある。

※1 エネルギー消費量、Scope1 および Scope2 の集計対象は IIF 湘南ヘルスイノベーションパークおよび IIF 岩手一関ロジスティクスセンター（テナント専用部含む）

※2 テナント一棟貸し含む

2. 保証手続

当社は、国際保証業務基準 ISAE3000 ならびに ISAE3410 に準拠して本保証業務を実施した。

当社の実施した保証手続の概要は以下のとおりである。

- ・算定方針について担当者への質問
- ・算定方針の検討
- ・算定方針に従って環境パフォーマンスデータが算定されているか、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施

3. 結論

当社が実施した保証手続の結果、環境パフォーマンスデータが投資法人の定める算定方針に従って算定されていないと認められる重要な事項は発見されなかった。

会社と当社との間に特別な利害関係はない。

以上